

平成 26 年度 検証結果報告書（熊本保健科学大学）

動物実験に関する検証結果報告書

(熊本保健科学大学)

動物実験に関する相互検証プログラム

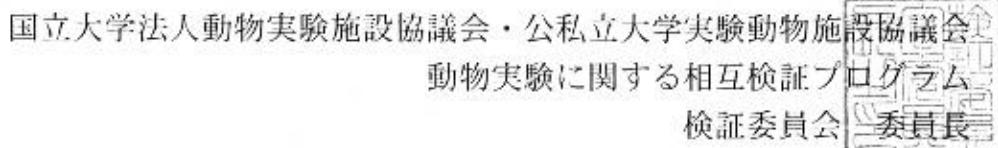
(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 27 年 3 月

平成 27 年 3 月 17 日

熊本保健科学大学
学長 小野 友道 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。



対象機関：熊本保健科学大学
申請年月日：平成 26 年 7 月 29 日
訪問調査年月日：平成 26 年 11 月 17 日
調査員：喜多 正和（京都府立医科大学）
久保 薫（奈良県立医科大学）

検証の総評

熊本保健科学大学は、2003 年に銀杏学園短期大学を改組転換した医学検査学科、リハビリテーション学科、看護学科を有する比較的新しい大学である。動物実験計画数は年間 30 件程度であり、医学検査学科およびリハビリテーション学科において、げっ歯類、ウサギを対象に実習あるいは研究目的で動物実験が実施されている。熊本保健科学大学動物実験規則および動物実験細則のもとで、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省基本指針に則した動物実験が適正に実施されている。動物実験委員会の審査記録も適切に保存されており、動物実験結果（終了・中止）報告書の提出率が 100% であることは高く評価できる。しかしながら、動物実験施設（旧：動物舎）においては、空調管理および入退室管理等に若干の問題がある。今後は、中長期的な計画のもと、動物実験施設の改修あるいは更新などを検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「熊本保健科学大学動物実験規則」「熊本保健科学大学動物実験細則」が定められ、その内容は基本指針に則したものである。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「熊本保健科学大学動物実験規則」「熊本保健科学大学動物実験細則」および「熊本保健科学大学動物実験管理体制」において、基本指針に則した委員会の役割や委員構成などが定められ、6 名の委員による委員会が動物実験計画書の審査、その他の事項を審議あるいは調査している。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「熊本保健科学大学動物実験規則」および「熊本保健科学大学動物実験細則」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められ、「動物実験計画書」「動物実験計画変更申請書」「動物実験結果(終了・中止)報告書」など各種様式も定められている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「遺伝子組換え生物等使用安全管理規程」および「病原体安全管理規程」が整備され、遺伝子組換え実験、感染動物実験について、適正な実施体制が整備されている。また、「無菌室エリア運用規則」および「災害対策マニュアル」も定められている。なお、遺伝子組換え動物実験以外の安全管理を要する動物実験は実施されていない。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は動物実験委員会の調査を経て、学長により承認または非承認される体制が整備され、施設調査実施報告書等が整備されている。また、各実験動物飼養保管施設には実験動物管理者が配置され、飼養保管マニュアルも整備されている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物飼養保管施設および実験室の要件を点検するためのチェックシートなどを作成し、実地調査点検時に活用するとともに、実地調査報告書に写真などを追加することが望ましい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

全学の動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、動物実験委員会議事録も適切に保管されている。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が実施され、平成 25 年度には 35 件の計画が承認されている。また、動物実験結果(終了・中止)報告書の提出率が 100% であることは高く評価できる。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

一部の動物実験委員会委員が遺伝子組換え生物等使用安全委員会委員を兼務し、遺伝子組換え実験の安全委員会と情報の共有が図られている。病原体等安全取扱・管理規程も整備されているが、遺伝子組換え動物を用いた動物実験以外の安全管理をする動物実験は実施されていない。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「熊本保健科学大学飼養保管施設運営部会内規」が定められ、各飼養保管施設は「動物実験施設(旧:動物舎)利用手順書」および「2505-5 研究室(動物飼養保管室)利用手順書」に従い飼育管理がなされている。しかしながら、入退室時におけるグローブ、マスク、キャップの着用が厳密には管理されていない。また、動物実験施設(旧:動物舎)は構造上、害虫などの侵入を完全に防止することが困難だと考えられるため、実験動物飼育期間中の微生物汚染を否定することができない。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設への入退室時におけるグローブ、マスク、キャップなどの着用を厳密にするとともに、微生物モニタリングの実施について検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験施設(旧:動物舎)において、空調管理および入退室管理等に問題が認められる。現在、業務用加湿器や家庭用除湿器・空気清浄器などの設置により、温度や湿度は適正に維持されているが、温湿度の記録は実験者に任せられており、定期的な管理がなされていない。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験施設(旧:動物舎)では温度、湿度、照明などの環境条件を良好に保つよう、空調機の更新などを早急に検討されたい。また、環境モニタリングなども定期的に実施し、今後も維持管理計画を着実に遂行されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は平成 25 年度には 9 回の教育訓練を実施しており、その内容は基本指針や学内規程に則したものである。また、学生に対しても、教育訓練を受けた教官が 3Rs に関してなど基本的な内容の教育訓練を実施している。特に、受講者に応じたきめ細かい教育訓練が実施されて

いることは評価できる。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練で使用する統一テキストを作成することが望ましい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 23 年度から毎年「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ、国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が示した情報公開項目を HP 上に公開している。よって、自己点検・評価は、妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

本検証結果についても速やかに公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

特になし。